

第2号様式

平成26年8月19日

登録団体概要書

1 団体名・活動分野・自己PR（※各項目の記載枠サイズは、適宜加工してください。）

(1)団体名	特定非営利活動法人市民後見センターはままつ
(2)種類	<input checked="" type="checkbox"/> 特定非営利活動法人 <input type="checkbox"/> 任意団体 <input type="checkbox"/> その他（ ）
(3)主な活動分野	<input checked="" type="checkbox"/> 福祉 <input type="checkbox"/> 環境 <input type="checkbox"/> 文化 <input type="checkbox"/> スポーツ <input type="checkbox"/> 子どもの健全育成 <input type="checkbox"/> その他の社会貢献に係る分野（ ）
(4)自己PR・アピールポイント	「市民後見センターはままつ」は、東京大学「市民後見人養成講座」の修了生が中心となって設立したNPO法人です。成年後見制度の相談・利用支援、成年後見人の法人受任、市民後見人の養成等を行います。ファイナンシャル・プランナー、看護師、企業経営者、消費生活アドバイザー等、多種多様な人材がサポートいたします。

2 活動について

(1)これまでの主な活動実績	平成25年6月 浜松市市民協働センター主催「パートナーシップ・ミーティング」参加 平成25年通年 成年後見に関する相談 4件 平成25年10月15日～平成26年1月19日 会員向け「任意後見制度」勉強会開催 平成26年8月 平成26年度ふじのくにNPO活動基金 自由提案型事業として「市民後見人養成講座～基礎編～」開催
(2)団体の目的（定款等に記載された目的）	この法人は、認知症、知的・精神・発達障害等のため、判断能力が不十分となり社会経済生活上、不利益を被っている人並びに不利益を被ることを心配している人やその親族、関係者に対して、成年後見人制度の啓発、法人として後見受任、市民後見人の養成、親族後見人の支援などを通じて、判断能力が不十分となっても安心して生活でき、人間としての尊厳を大切にする地域社会の実現に寄与することを目的とする。
(3)団体の活動・業務（事業活動の概要）	① 成年後見人等の受任事業 ② 成年後見に関する相談、利用支援 ③ 市民後見人の養成事業 等
(4)現在特に力を入れている事業	市民後見人の養成事業

(5) 4 の事業に関する地域の課題・目的(必要性)	<p>(地域の課題)</p> <p>高齢化の進展により、近い将来、成年後見人の担い手の絶対数が不足することが予測されています。我が国では、平成24年4月1日施行の改正「老人福祉法」において、後見等の業務を適正に行うことができる人材の育成や活用を図るための体制整備を図るよう、市町村に対する努力義務規定が新設されました。また、厚生労働省の「オレンジプラン（認知症施策推進5か年計画）」においては、将来的な目標として、約1700ある全ての市町村で市民後見人の育成・支援組織の体制整備を図ることが位置づけられました。しかしながら、平成23年度から25年度までの間において、静岡県内で厚生労働省の市民後見推進事業を実施しているのは、沼津市と富士市にとどまっており、浜松市ではいまだ実施されていません。</p> <p>(目的・必要性)</p> <p>浜松市では、一人暮らしの高齢者が3万人超おり、早急に市民後見人の養成をしていく必要があります。</p>
(6) 4 の事業の目標と成果の確認方法	<p>(目標)</p> <p>40人の市民後見人を養成し、地域に送り出すことを目標とします。</p> <p>(成果の確認方法)</p> <p>成果は、参加者の8割が修了し、修了者のうち6割が次のステップとなる「市民後見人養成講座」実践編の予約申し込みをすることで確認します。</p>
(7) 4 の事業に関する今後の方向性・ビジョン	<p>「市民後見人養成講座～基礎編～」は、今後、毎年開催します。同講座修了者については、厚生労働省のカリキュラムのうち「実践研修」を基にした「市民後見人養成講座～実践編～」を開講、その後はフォローアップ研修として「成年後見相談員研修」を開催し、修了者には各地域において成年後見制度説明会・相談会を実施していただくことを検討しています。</p> <p>また、市民後見人の支援体制について、浜松市に働きかけをしていきます。</p>

3 他の組織等からの支援の実績と内容

(1) 助成金・物品等、他の組織から受けた支援の実績	<p>※直近2か年度分の実績を記載。</p> <p>平成26年度ふじのくにNPO活動基金 自由提案型事業として助成金受領</p>
(2) 他のNPO・市民活動団体との協働の実績	<p>※協働した団体名と実施内容を簡潔に記載。</p>
(3) 企業等との協働の実績	<p>※協働した団体名と実施内容を簡潔に記載。</p> <p>平成25年12月25日 (有)ありがとう ラジオFM Halo!出演</p>

	平成 26 年 7 月 23 日 (有) ありがとう ラジオ FM Halo! 出演
(4) 行政との協働の実績	※協働した団体名と実施内容を簡潔に記載。

4 情報公開について

(1) 活動内容の報告方法	<input type="checkbox"/> 団体のホームページを利用 <input checked="" type="checkbox"/> ブログを利用 <input type="checkbox"/> ツイッター・フェイスブックを利用 <input type="checkbox"/> 活動報告会を実施 <input type="checkbox"/> 現場見学会を実施 <input type="checkbox"/> その他 ())
(2) 寄附を受けた場合、寄附者への活動報告方法	<input checked="" type="checkbox"/> 実施活動の報告書を送付 <input type="checkbox"/> 会報等を送付 <input type="checkbox"/> メールマガジンを送付 <input type="checkbox"/> 活動報告会へ招待 <input type="checkbox"/> 活動現場の見学会へ招待 <input type="checkbox"/> その他 ())

5 寄附金募集方法・計画 (※適宜表を追加してご記入ください。)

寄附金の募集方法	
ブログや「市民後見人養成講座」、成年後見制度普及・啓発セミナー、無料相談会等で募集します。	
寄附金の募集計画	
対象	企業 一般市民
目標寄附額	600,000 円 (1 事業年度間)
寄附金の使途	市民後見人養成講座の開講、成年後見制度普及・啓発セミナー開催、無料相談会開催に使用します。
寄附ができる事	20,000 円の寄附で、小規模な成年後見制度普及・啓発セミナーを開催できます。 100,000 円の寄附で、「市民後見人養成講座～基礎編～」を開講できます。